



昨年8月の「あゆみ」の記事を読んで、気象条件のたいして変わらないことに驚きました。今年は梅雨明けが例年より早かったこと。梅雨明け後の気温が35度を超える日が続いていることは大きな違いです。集中豪雨による被害は地域こそ違い、今年もたくさんの犠牲者と大きな被害を中国地方にもたらしました。被災され亡くなられた方々に心からご冥福をお祈りします。また、住み慣れた家を失われた方々にお見舞い申し上げます。これを書いている今、台風12号が接近しつつあります。これまでにないコースをたどり、過去のデータが参考にならないと、気象関係者は十分な備えと警戒をするように言っています。保育園に通う子どもたち、保護者の皆さん、職員の安全を祈らざるを得ません。

私が役員を務めている公益社団法人全国私立保育園連盟では、来年度の保育関係予算に向けての要望活動を行っています。保育園を取り巻く情勢は厳しいものがあります。大きな問題は保育者確保が年々難しくなっています。その理由とし考えられるのは、保育ニーズが高まり、保育所整備が進んでいること。少子化の影響を受け、保育者養成校への進学数の減少。保育士の処遇、職務内容の厳しさから敬遠されていること、などが挙げられます。国は平成25年度から保育士の処遇改善を図ってきましたが、一般企業の同年齢の女性従事者と比べ年収ベースで月額4万円程度の格差があります。この格差を埋め、子どもの命を守り、育む仕事の重要性を社会全体から評価を受けられるようにならなければ、保育を一生の仕事にしたいという若い人たちは増えないでしょう。これからも保育団体の役員として国に要望を挙げ続けていきたいと思っています。

保護者の皆さんの中には「幼児教育・保育の無償化」についてご存知の方もいらっしゃると思います。国は、子育ての経済的負担の軽減のために保育園などの保育施設、幼稚園に通わせている保護者の保育料の無償化を現実のものにしようと動き出しました。具体的には次のような内容です。

◎3歳～5歳◎

**保育所・認定こども園に通う子ども……無償(認定こども園の幼稚園部分については一部無償)**

**幼稚園……月額25,700円まで無償(私立幼稚園は園によって保育料が異なる)**

**幼稚園の預り保育……幼稚園の保育料を含め月額37,000円まで無償**

**認可外保育施設……月額37,000円まで無償**

◎0歳～2歳◎

**住民税非課税世帯については、無償化の対象となる。この場合は月額42,000円まで無償になる。**

気になるのは、無償化される時期についてです。来年10月に消費税を10%にすると法律に書き込まれています。これまで、経済状況を勘案して実施時期を先延ばしにしています。これも法律に書き込まれていることなので違法ではありません。国は、幼児教育・保育の無償化は、消費税増税の時期と合わせるとしています。増税分の2%の一部を無償化に使うとしているから消費税増税の時期と合わせることとしています。「消費税は上げないでほしい。でも、保育料は無償化してほしい。」というわけにはいかないようです。悩ましい所ですね。若い夫婦にアンケート調査を行った結果、子どもを生まない理由として「教育費に費用がかかるから」が大きな割合を占めていました。この無償化が効果を生むとよいのですが…。 園長 平野弘和